

個人情報漏えいに関するお詫びとご報告

この度、当センターにおきまして、下記の個人情報漏えい事案が発生しました。関係する皆さまにおかれましては、多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、個人情報の管理につきましては、職員に対する教育及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

記

1 事案の概要

令和7年11月11日、外来通院患者A氏のリハビリ終了後、担当理学療法士から次回の予約票を渡す際、誤って別の外来通院患者B氏の外来基本票を患者A氏に渡してしまいました。

患者A氏はそれらを会計窓口に提出したところ、会計担当者がA氏とは別の患者B氏の外来基本票であることに気付き、情報漏えいが発覚しました。

患者A氏から、知り得た個人情報については口外しないとの了承を得ており、二次被害の可能性は低いものと認識しております。

2 漏えいした個人情報

外来通院患者の氏名、生年月日、年齢、住所等

3 発生原因

複数の外来患者の基本票が同じ場所に置かれていたため、担当理学療法士が誤って異なる患者の外来基本票を取り上げました。また、担当理学療法士から外来基本票に記載されている氏名等を患者に確認することも怠りました。

4 再発防止策

外来患者がリハビリ室内に入った際に、担当療法士が外来基本票に記載されている患者氏名を確認したのち、外来基本票を受け取らずに患者本人に持つてもらうこととし、また、リハビリ終了後、次回の予約票を渡す際にも、記載された内容に患者氏名を含め誤りがないかどうか、担当療法士と患者が一緒に確認することを必ず実施するよう全職員に改めて指導しました。併せて個人情報の重要性と厳格な管理についても周知を徹底し、再発防止に努めて参ります。

令和7年12月24日 北海道せき損センター